

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【公表番号】特表2019-517698(P2019-517698A)

【公表日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2018-563457(P2018-563457)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/32 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/32

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイル決済のための方法であって、

第2のモバイルデバイスによって送信されたデバイス認可機能イネーブル化要求情報を受信するステップであって、前記デバイス認可機能イネーブル化要求情報が前記第2のモバイルデバイスのデバイス証明書を含む、ステップと、
前記デバイス証明書が有効であるかどうかを検証するステップと、

前記デバイス証明書が有効である場合、前記第2のモバイルデバイスが検証方法情報に基づいて検証データを取得するように、前記検証方法情報を前記第2のモバイルデバイスへ送信するステップと、
前記第2のモバイルデバイスによって送信された前記検証データを受信するステップと

、
前記検証データが正しいかどうかを検出するステップと、
前記検証データが正しい場合、前記第2のモバイルデバイスのデバイス認可機能をイネーブル化するステップと、
前記第2のモバイルデバイスが前記第2のモバイルデバイスのイネーブル化情報を確認するように、前記イネーブル化情報を前記第2のモバイルデバイスへ送信するステップと

、
前記第2のモバイルデバイスによって送信された第1のモバイルデバイス識別認証情報を受信するステップであって、前記第1のモバイルデバイス識別認証情報が、第1のモバイルデバイスを一意に識別し、かつ前記第1のモバイルデバイスの一意のハードウェアコードまたは前記第1のモバイルデバイスの証明書を含む第1のモバイルデバイス識別子情報を含む、ステップと、
前記第2のモバイルデバイスによって送信された決済情報を受信するステップであって

、
前記決済情報が、前記第1のモバイルデバイス識別子情報をと、前記第2のモバイルデバイスにおいて現在実行されている決済アプリに対応するアカウントと、前記第1のモバイルデバイス識別子情報を対応する支払金額とを含み、
前記第1のモバイルデバイス識別子情報は、前記第1のモバイルデバイスによって前記第2のモバイルデバイスへ送信され、

前記第1のモバイルデバイスには何らの決済アプリもインストールされておらず、決済アプリが、決済要求情報に含まれるユーザーアカウントで対応する動作を実行するよう構成される金融サーバに前記決済要求情報を提供するように構成されるアプリである、

ステップと、

前記第1のモバイルデバイス識別子情報に対応するアカウント情報を取得するステップと

を備える、方法。

【請求項2】

前記第1のモバイルデバイスおよび／または前記第2のモバイルデバイスが、I F A A (インターネットファイナンス認証アライアンス)またはP K I (公開鍵基盤)システムによって認可されたデバイスである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記デバイス証明書が有効であることが検証された後に、

前記第2のモバイルデバイスに対応するアカウント信用情報を取得するステップであって、前記信用情報は、前記第2のモバイルデバイスの信用を評価するために使用される、ステップと、

前記第2のモバイルデバイスに対応する前記アカウント信用情報が所定の閾値を超えるかどうかを検出するステップと

をさらに備え、

前記検証方法情報を前記第2のモバイルデバイスへ送信するステップが、

前記第2のモバイルデバイスに対応する前記アカウント信用情報が前記所定の閾値を超える場合、前記検証方法情報を前記第2のモバイルデバイスへ送信するステップを備える、

請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のモバイルデバイスのイネーブル化情報を前記第2のモバイルデバイスへ送信するステップの後に、

前記第1のモバイルデバイス識別子情報に対応するトークン情報を生成するステップと、

前記トークン情報を前記第2のモバイルデバイスへ送信するステップと

をさらに備える、請求項1または2に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のモバイルデバイスによって送信される前記決済情報が、前記トークン情報および前記第1のモバイルデバイスのデバイス証明書を含み、

前記第1のモバイルデバイス識別子情報に対応するアカウント情報を取得するステップの前に、

前記トークン情報および前記第1のモバイルデバイスの前記デバイス証明書が正しいかどうかを別々に検証するステップをさらに備え、

前記第1のモバイルデバイス識別子情報に対応するアカウント情報を取得するステップが、

前記トークン情報および前記第1のモバイルデバイスの前記デバイス証明書の両方が正しい場合、前記第1のモバイルデバイス識別子情報に対応する前記アカウント情報を取得するステップを備える、

請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記トークン情報および前記第1のモバイルデバイスの前記デバイス証明書が正しいかどうかを別々に検証するステップの後に、

前記トークン情報と前記第1のモバイルデバイスの前記デバイス証明書とのどちらか一方が正しくないことが検証された場合、前記第1のモバイルデバイスの識別認証失敗プロンプト情報を前記第2のモバイルデバイスへ送信するステップをさらに備える、

請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記トークン情報は、生成された後、設定された時間間隔の間格納され、前記設定された時間間隔後に自動的に削除される、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記第 1 のモバイルデバイスの前記証明書が、前記第 1 のモバイルデバイスおよび第 2 のモバイルデバイスのセキュリティゾーンに記憶される、および / または前記第 1 のモバイルデバイスの前記証明書が、識別認証のために第三者サーバへ送信される、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記アカウント情報が、前記第 1 のモバイルデバイスの決済情報履歴に基づいて取得される、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法を実行するように構成された複数のモジュールを備える、モバイル決済のためのデバイス。